

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：有機化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>有機化学は、有機化合物の構造・合成・物性・用途などを扱う化学分野の基幹分野の一つであり、材料化学、高分子化学、生体関連化学など有機化合物と密接に関連する化学委員会傘下の分科会だけでなく、有機材料・生体材料の合成・物性などで物理学委員会、環境負荷低減型合成法・エコマテリアルなどで環境学委員会、さらには生物・医農薬の関連分野において第二部とも関連している。</p> <p>本分科会は、これらの委員会、分科会等と密接に協力、連携しながら、諸問題を審議し、学術の進展をはかり、もって科学と社会の健全な発展に貢献することを目的として設置する。</p>
4	審議事項	<p>1. 有機化学に関する重要事項の審議及び実現</p> <p>2. その他に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	